

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

2024年10月改訂

日本生命健康保険組合

個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

日本生命健康保険組合は、加入者個人に関する情報（以下「個人情報」といいます。）を適切に保護する観点から、以下の取り組みを推進します。

- 1 当健康保険組合は、取得した加入者の個人情報について、適切な安全措置を講じることにより、加入者の個人情報の漏えい、紛失、き損又は加入者の個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。
- 2 当健康保険組合は、加入者からご提供いただいた個人情報を、加入者の健康の保持・増進など加入者にとって有益と思われる目的のためだけに使用いたします。また、個人番号については、番号法で定められた利用範囲において特定した利用目的でのみ利用いたします。
- 3 当健康保険組合は、あらかじめ加入者の事前の同意を得た場合を除き、加入者の個人情報を第三者に提供いたしません。また、個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」という。）については、本人の同意有無にかかわらず、番号法に定める場合を除き、提供致しません。ただし、特定個人情報でない個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）第27条第1項各号に該当する場合は、加入者の事前の同意を得ることなく、加入者の個人情報を第三者に提供することがあります。
- 4 当健康保険組合は、職員に対し個人情報保護に関する教育啓蒙活動を実施するほか、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めます。
- 5 当健康保険組合の業務委託する場合については、より個人情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもより個人情報の保護に配慮したものとします。

- 6 加入者が、加入者の個人情報の照会、修正等を希望される場合、個人情報相談窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲ですみやかに対応させていただきます。
- 7 当健康保険組合は、加入者の個人情報の取扱いに関する法令その他の規範を遵守するとともに、本個人情報保護ポリシーの内容を継続的に見直し、改善に努めます。

個人情報の利用目的

当組合は、次の利用目的で個人情報を取り扱います。

これらの利用目的を変更する場合は、ホームページ等に公表します。

個人情報の類型	利用目的
資格に関する情報	加入者の管理、標準報酬月額の設定、保険料の徴収、各種証の発行管理、オンライン資格確認システムへの連携、番号法に基づく情報連携、住基情報との突合確認、加入者向け情報の発信
被保険者及び被扶養者の収入に関する情報	被扶養者の認定・検認、高齢受給者証及び標準負担額減額認定証の発行管理
被扶養者（被扶養者になろうとする者を含む）及びその同居家族の収入及び身分関係に関する情報	被扶養者の認定・検認
資格喪失者が加入する保険者に関する情報	レセプト振替の実施
現金給付に関する情報	保険給付の審査・支払、番号法に基づく情報連携
レセプトに関する情報	保険給付の審査・支払、医療費通知の発行、加入者の健康管理及び施策立案を目的とした医療費分析、健康保険組合連合会に対する高額医療交付金の申請
加入者の口座情報	保険給付の支払、補助金の支払、保険料等の還付
健康診査に関する情報	未受診者への受診勧奨、保健指導対象者の特定、加入者の健康管理及び施策立案を目的とした健診結果の分析、要医療者に対する受診勧奨、国に対する特定健診の実績報告、オンライン資格確認システムへの連携
保健指導に関する情報	保健指導の利用勧奨、加入者の健康管理及び施策立案を目的とした保健指導結果の分析、国に対する特定保健指導の実績報告
その他の保健事業に関する情報	利用者の管理、補助金の審査・支払、保健事業結果の分析、保健事業の勧奨
被保険者の労務状況に関する情報	傷病手当金の審査・支払、出産手当金の審査・支払
医師等への照会で得た療養状況に関する情報	傷病手当金の審査・支払、療養費の審査・支払
第三者行為（交通事故等）に関する情報	加害者及び保険会社に対する求償
当組合の議員に関する情報	組合会・理事会に関する連絡、選挙の実施、研修の実施
当組合の従業員に関する情報	研修の実施

※保有個人データの利用目的は、上表と同一です。

※個人情報保護法第 21 条第 4 項各号に定める次の場合は、利用目的の通知・公表を行わないことがあります。

- (1)利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2)利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当組合の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- (3)国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4)取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

安全管理措置の内容

組織的安全管理措置	個人情報取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や組合規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への緊急連絡体制を整備しています。個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、監事による監査を実施しています。
人的安全管理措置	個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に定める他、個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施し、その効果を検証し、個人情報保護の施策に生かしています。
物理的安全管理措置	個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
技術的安全管理措置	個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスやマルウェア等から保護する仕組みを導入し、常に見直すとともに、このような情報システムには厳格なアクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

同意を要する事項について

日本生命健康保険組合においては、以下の事項についてはいずれも第三者提供に該当するため、本人の同意が必要となります。なお、加入者本人にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとはいえないものについては、厚生労働省のガイドラインによって包括的な同意でよいこととなっています。

したがって、当組合では、以下の事項について、包括的な同意とさせていただきますので、同意されない方につきましては、当組合の個人情報相談窓口までご連絡ください。

1. 高額療養費・一部負担還元金等の付加給付につきましては、個別の申請なしで自動計算し、事業主にデータ提供し、給与支給時に給与明細に計上して支給すること
2. 個別の申請に基づく、出産育児一時金等の現金による給付金については、事業主にデータ提供し、給与支給時に給与明細に計上して支給すること
3. 医療費通知および資格情報のお知らせは、被扶養者（家族）分もまとめて世帯単位で作成し、加入者本人に開示すること

※なお、3の医療費通知および資格情報のお知らせにつきましては、加入者本人・家族の方を問わず、包括的な同意とさせていただきますが、家族の方で同意されない方につきましては、当組合の個人情報相談窓口までご連絡ください。

日本生命健康保険組合及び健康保険組合連合会が共同で 実施する高額医療交付金交付事業の公表について

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用—については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。日本生命健康保険組合（以下「当組合」という。）では、高額な医療費が発生した場合に、健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）が実施する高額医療交付金交付事業（以下「高額医療事業」という。）から医療費の助成を受けるため、診療報酬明細書データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者について、次のように公表いたします。

1. 健保連との高額医療事業の共同実施について

健康保険組合と健保連では、健康保険法附則第2条に基づく事業として、組合が高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。その事業の申請のために、①診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という。）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当に提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

2. 共同利用する個人データ項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

3. レセプトデータを共同利用する者の範囲について

- ・日本生命健康保険組合 実務担当職員
- ・健康保険組合連合会 交付金交付事業グループ・高額医療担当職員
- ・業務委託先 公益財団法人日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部及び協力会社

4. レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。

健保連・交付金交付事業グループ・高額医療担当においては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額である1月1千万円以上のレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

5. レセプトデータ等の管理責任者

日本生命健康保険組合 常務理事

健康保険組合連合会 組合サポート部 部長

保有個人データ開示請求制度のご案内

○保有個人データの通知

- ・ホームページに公表します。

○保有個人データの開示の手続き方法

- ・日本生命健康保険組合「個人情報相談窓口」までご連絡ください。

※主な保有個人データ：組合が保有する診療報酬明細書、調剤報酬明細書、及び訪問看護療養費明細書などのレセプトとレセプト以外の保有個人データ

※手数料：文書 1 件について、3 0 0 円（別途郵送費実費）

○保有個人データの訂正の手続き方法

- ・手続き等が予め定められている保有個人データの訂正（例：被扶養者申請等）

⇒所定の様式に沿ってご連絡ください。

- ・上記以外の訂正

⇒日本生命健康保険組合「個人情報相談窓口」までご連絡ください。

○保有個人データの利用停止の手続き方法

⇒日本生命健康保険組合「個人情報相談窓口」までご連絡ください。

匿名加工情報の作成および第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報を使用して匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

このたび、日本生命健康保険組合では、以下の通り匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただきます。

提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- ・性別
- ・生年月
- ・医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・診療報酬請求書の情報
- ・健診・保健指導の情報

2. 匿名加工情報の提供方法

セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供

事業主との協業（コラボヘルス）における個人情報の共同利用について

コラボヘルスとは、保険者と事業主が積極的に連携し、加入者（従業員）の疾病予防・健康づくりを効率的・効果的に実行することです。

各種保健事業の実施にあたり、日本生命健康保険組合と事業主は、以下の通り個人情報を共同利用しますのでお知らせいたします。

1. 共同利用の目的

当組合では、事業主と協同（コラボヘルス）し、特定保健指導をはじめとした健康保持・増進に資する保健事業を実施するため、必要な情報を共同利用します。

2. 共同利用の範囲

- ・当組合加入者が所属する事業所の人事・健康管理担当者および当該事業所が選任する産業医
- ・当組合保健事業担当職員

3. 共同利用する個人情報の項目

- ・被保険者氏名、生年月日、住所、電話番号、在籍所属、社員番号、メールアドレス、被保険者番号等の適用情報
- ・労働安全衛生法、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく、法定健診および法定外検診の結果データ
- ・各種保健指導の実施状況

個人情報相談窓口

日本生命健康保険組合

■ 〒540-8501

大阪市中央区今橋3-5-12

■ TEL 06-6209-4868

〔受付時間〕10:00～12:00 13:00～14:00

<土曜、日曜、祝祭日、年末年始を除く>

■ メール kenpo@nissay.co.jp

個人情報を取り扱う業務委託先一覧

分野	委託業務内容	委託先
保健事業	特定保健指導・健康支援プログラム	SOMPOヘルスサポート株式会社
保健事業	検診の実施及び結果報告等付帯業務	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター
企画・総務	バックアップテープ等の外部記憶媒体保管業務	株式会社日立システムズエンジニアリングサービス
全般	レセプト点検・健診結果データ入力	株式会社医療情報システム
給付	海外療養費算定業務	株式会社フレスター・グローバルソリューション
適用	資格確認書作成関係業務	大日本印刷株式会社
保健事業	健康・介護チャンネル・こころのひろば 等	株式会社ライフケアパートナーズ
給付・適用	日本生命健康保険組合所管業務の事務代行	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社
全般	システム運用・保守・開発・維持・保全	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
全般	健保業務支援システム	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
適用	特退保険料収納代行	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 事務サービス事業部
給付	柔道整復等療養費の点検業務の受託	カリバー・インターナショナル株式会社
保健事業	健診事務代行サービス及び健康ICTツール「KENPOS」	株式会社イーウェル
適用	健康保険被扶養者にかかる調査等に関する業務	株式会社オークス
保健事業	はつらつ制作企画	株式会社星和ビジネスリンク
保健事業	Wellness-Star☆糖尿病予防プログラム	日本生命保険相互会社 公益財団法人日本生命済生会日本生命病院 株式会社ライフケアパートナーズ
保健事業	ホームページ保守業務	株式会社法研関西
給付	WEB医療費通知システム	一般社団法人関西情報センター
保健事業	子宮がん検診バス	公益財団法人宮城県対がん協会
保健事業	保健事業コンサルティング	株式会社野村総合研究所
全般	印刷、仕分け、発送関係業務	株式会社イムラ
適用	医療情報サービス	日本システム技術株式会社
保健事業	保健事業コンサルティング	日本生命保険相互会社
全般	公式LINEアカウント運営	株式会社三菱総合研究所
保健事業	みなし健診事業	株式会社We l b y
保健事業	特定保健指導	株式会社イーウェルヘルスケアサービス
給付	健保資格喪失に伴う未収金の回収業務	弁護士法人エジソン法律事務所
適用	健保加入者の個人番号等を含むデータエントリー業務	トランスコスモス株式会社
保健事業	血糖変動チェックプラン	日本生命保険相互会社 公益財団法人日本生命済生会日本生命病院